

I 公募の概要

公募の概要は、次のとおりです。詳細については、提案要領等をご覧ください。

1 ICTイノベーション創出型研究開発

総務省が設定した ICT 分野の研究開発重点領域において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を公募します。各領域の概要は下記のとおりです。

研究開発重点領域Ⅰ：新世代ネットワーク技術

すべてのICT産業を支える基盤であり、新たな要求に柔軟かつ確実に対応することが求められる将来のネットワークを支える技術です。

【この領域に含まれる研究開発分野】

ネットワーク基盤、ユビキタスマビリティ、新ICTパラダイム創出、
ユビキタスプラットフォーム

研究開発重点領域Ⅱ：ICT 安心・安全技术

ユビキタスネットワーク社会に潜む影から生活を守り、確固たる社会基盤としてICTを根付かせるとともに、犯罪や災害、医療・福祉、環境などに対する国民の不安を軽減させ、明るい社会を構築していくための技術です。

【この領域に含まれる研究開発分野】

セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、
ユビキタス&ユニバーサルタウン

研究開発重点領域Ⅲ：ユニバーサル・コミュニケーション技術

人に優しいICTにより、すべての人と人々が時間や場所など置かれた条件を問わずに交流でき、新たな「知」や「価値」を産み出すことのできる社会を構築していくための技術です。

【この領域に含まれる研究開発分野】

高度コンテンツ創造・分析・流通、スーパーコミュニケーション、
超臨場感コミュニケーション

- ・ 研究費：単年度1課題当たり2,000万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長3ヶ年度

2 ICTイノベーション促進型研究開発

総務省が設定した ICT 分野の戦略的な研究開発重点領域において、大学などが既に有する「イノベーションの種」である有望な技術を、産学連携などの工夫を通じて着実に「実」に育て上げることを促進するために、実用化に向けた開発・実証フェーズにある研究開発課題を公募します。

- ・ 研究費：単年度1課題当たり5,000万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長3ヶ年度

3 若手ICT研究者育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若い人材を育成するために、若手研究者（個人又はグループ）が取り組む研究開発課題を公募します。

- ・ 提案できる研究者の要件：平成21年4月1日現在で以下のいずれかに該当する者
 - ① 35歳以下の研究者
 - ② 40歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述し申請する場合
 - ③ 40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の研究者なお、グループで提案する場合は、研究者全員（研究代表者、研究分担者）が上記のいずれかの条件を満たすこと。
- ・ 研究費：
 - 提案区分A：単年度1課題当たり500万円を超え1,000万円以下（間接経費別途配分）
 - 提案区分B：単年度1課題当たり500万円以下（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長3ヶ年度

4 地域ICT振興型研究開発

ICTの利活用により、地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動を活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が取り組む研究開発課題を公募します。

- ・ 研究費：単年度1課題当たり1,000万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長2ヶ年度

5 国際競争力強化型研究開発

我が国の優れたICTの国際競争力を戦略的に向上させていくために、国際標準となる可能性の高い技術など、将来的に国際市場の開拓が見込める技術の研究開発を公募します。

- ・ 研究費：単年度1課題当たり3,000万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長3ヶ年度（ただし、研究開発終了までに標準化提案した場合又は提案が確定している場合には、評価を経て、引き続き最長2年間の延長が認められることがある。）

II 応募方法

- 応募に先立って、府省共通研究開発管理システム(以下「e-Rad」という。)への事前登録を行ってください。

※事前登録では、「研究機関の登録」及び「研究者の登録」が必要です。登録手続きに2週間以上要する場合がありますので、余裕を持って登録手続きを行ってください。

※e-Rad については、<http://www.e-rad.go.jp/> をご覧下さい。

- 応募は、「e-Rad による電子申請」を行うとともに、研究代表者が所属する機関を管轄する総合通信局又は沖縄総合通信事務所(以下「総合通信局等」という。)(別紙2)への「提案書の提出」が必要です。

- 提案書は、提案要領等に仕上がって作成し、研究代表者が所属する機関を管轄する総合通信局又は沖縄総合通信事務所(以下「総合通信局等」という。)へ提出してください。提案要領等は、準備が出来次第、総合通信局等の窓口で配布する他、総務省の SCOPE のホームページ(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/scope/)にも掲載します。

また、提案書の記載又は提出方法等に関する問い合わせやご相談については、総合通信局等まで、研究領域、提案課題評価方法等に関するご相談は、総務本省へお願いします。

【提出先及び提出方法等に関する問い合わせ先】

提出先及び問い合わせ先	地域
九州総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 担当: 研究推進担当 荒木、倉本 電話: 096-326-7319 〒860-8795 熊本市二の丸1番4号 E-mail: renk@rbt.soumu.go.jp	福岡県・佐賀県・長崎県・ 熊本県・大分県・宮崎県・ 鹿児島県

【公募対象プログラムに関する問い合わせ先】

総務省 情報通信政策局 技術政策課 イノベーション戦略室 担当: 平 技術企画調整官、津村 主査 電話: 03-5253-5725 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 E-mail: scope@soumu.go.jp
